

2010年6月17日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目25番3号

株式会社 **ハーモニック・ドライブ・システムズ**

代表取締役会長 伊 藤 光 昌

2009年度定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社2009年度定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 2009年度（自2009年4月1日 至2010年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2009年度（自2009年4月1日 至2010年3月31日）
計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は原案どおりに承認可決され、剰余金の配当は1株につき1,800円と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役7名選任の件
本件は原案どおりに承認可決され、伊藤光昌氏、笹原政勝氏、幾田哲雄氏、清澤芳秀氏、伊藤良昌氏、吉田治彦氏、酒井進児氏の7名が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は原案どおりに承認可決され、川喜田 淳氏が補欠監査役として選任されました。なお、当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会が開催されるまでといたします。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおりに承認可決され、退任取締役涌本晴雄氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに決定いたしました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は原案どおりに承認可決され、当期末時の取締役7名（うち社外取締役3名）に対し総額2,140万円（取締役分1,900万円、社外取締役分240万円）、当期末時の監査役3名に対し総額300万円の役員賞与を支給することに決定いたしました。

以上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役の選定が行われ、以下のとおり就任いたしました。

代表取締役会長	伊藤光昌
代表取締役社長	笹原政勝
取締役	幾田哲雄
取締役	清澤芳秀
取締役	伊藤良昌
取締役	吉田治彦
取締役	酒井進児

(注) 伊藤良昌氏、吉田治彦氏及び酒井進児氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

剰余金の配当（期末配当金）のお支払いについて

2009年度の剰余金の配当（期末配当金）は、同封の「2009年度期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所ならびに郵便局において、払渡期間（2010年6月18日から2010年7月20日まで）内にお受け取り下さい。なお、今回から配当金領収証にも「配当金計算書」を同封いたしております。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。

租税特別措置法の改正により、平成21年1月からお支払する配当金については、株主様に支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した支払通知書を通知することとなっております。つきましては、支払通知書の法定要件を満たした配当金計算書を同封しておりますので、平成23年の確定申告の添付書類としてご使用ください。

なお、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、平成22年1月のお支払分より源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、平成23年の確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。